

令和5年9月7日

保護者様

墨田区立隅田小学校

校長 浮津 あゆみ

## 台風接近に伴う児童の登下校について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、皆様も各種報道でご承知のように、台風13号が接近しています。予報によりますと、関東地方に明日8日（金）日中に雨が強くなり、夜間に関東地方へ最接近、上陸するおそれがあるとの予報が出ています。下記のとおり墨田区のガイドラインについてお知らせし、本校の対応といたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 登校は、ニュースや天気予報等をお確かめの上、十分注意をして登校させてください。自宅の周りの状況などから、登校が危険と保護者の方が判断されたときは、自宅で待機させてください。そのときは、遅刻、欠席にはなりません。学校には「COCOO」で必ずお知らせください。
2. 登校時刻は、台風の進路状況によって、墨田区の「台風時対策のガイドライン」に基づき「遅くする」など変更する場合があります。下校時刻も「早くする」「遅くする」場合もあります。なお、「早くする」場合でも、給食は提供しますので、ご家庭での昼食の準備は不要です。
3. 墨田区の「台風時対策のガイドライン」に基づく臨時休校や登校時刻・下校時刻等、今後変更がある場合は、「COCOO」で一斉送信します。
4. 下校の際にお迎えをお考えの保護者の方は学校に電話にて必ずお伝えくださいますようお願いいたします。

# 墨田区の「台風時対策のガイドライン」

## 墨田区としての基準

墨田区に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合、各園・学校は、以下の基準にもとづき、安全対策を講じるものとする。

### (1) 登校（登園）前に発令された場合

#### ①午前7時までに解除された場合

平常授業を原則とする。ただし、前日に給食中止を決定した場合には、午前授業も可とする。

#### ②午前7時までに解除されなかった場合

臨時休業とする。

### (2) 登校（登園）後に発令された場合

①幼稚園については、状況を判断して、「降園時刻前に」または「一時待機」してから、保護者の引き取りによる降園とする。

②小・中学校については、状況を判断して、「下校時刻前に」または「一時待機」してから、「緊急下校連絡票」等に基づいて対応する。

※臨時休業の決定については、区や学校のホームページに掲載するとともに学校情報連絡メールにてご連絡いたします。

※「大雨警報」「洪水警報」のみ発令された段階では、平常授業とする。